

第9回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

(要点筆記)

と き 平成27年6月16日(火) 午後7時30分

と ころ センター下三方

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○協議会委員・専門部会構成について

○協議第10号 校章について（2）

4. 報告事項

○校歌の制作状況について

○専門部会活動について

○学校施設・設備について

5. その他

6. 閉会

1. 開会

19時30分開会

（事務局）定刻となりましたので、ただいまより第9回学校規模適正化 一宮北地区協議会を始めさせていただきます。

開会あいさつの前に、協議会委員の着任、交代等について報告します。

3月11日開催の第8回協議会において、26年度協議会委員については、地区協議会として27年度が最終年度となり、学校規模適正化を見守っていくためにも正副会長は留任する、また、26年度委員も原則留任でお願いするが、ただし、中学校PTA選出委員は27年度中学校PTA役員から選出するということを協議会で確認

されました。また、地区自治会においても、学校規模適正化地区協議会の取り組みを共有いただくため、27年度地区自治会の正副会長就任者も協議会委員への就任をお願いする。また、各小学校 PTA については、新小学校の各 PTA としてのすり合わせもあり、各小学校 4 名の協議会委員を希望するということも確認されました。

よって、今年度、協議会委員としては、総数で 35 名の委員にお世話になることになりました。

新委員となられました方への、教育委員会からの委嘱書につきましては、既に新委員の皆さんに、机上に配布させていただいており、本日より協議会委員としてご出席いただいています。

事務局から、14 名の新委員のお名前紹介いたしますので、自席にて、紹介にあわせて、立っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。それではご紹介させていただきます。

《事務局から 14 名の新委員を紹介》

昨年度からお世話になっている委員の皆様については、本日資料の名簿によるご紹介とさせていただきます。

2. あいさつ

(会長あいさつ)

(教育部長あいさつ)

[教育委員会事務局、局長、部長 自己紹介]

3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は 33 名であります。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によりまして、会議は委員の半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることをご報告します。

次に、規則第 6 条第 4 項の規定によりまして、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。

(議長) これより協議事項に入ります。

(議長)「協議会委員・専門部会構成について」は、各部会長の推薦により会長が承認することになっています。これについては、別紙構成表のとおり、承認、決定させていただきたいと思います。事務局から、補足説明がありましたらお願いします。

(事務局)今回新たに委員に就任いただいた方は校長先生を除いて11人おられますが、専門部会の協議は新小学校の開校に向け必要な項目を協議いただくことになることから、中学校PTA代表の各委員には専門部会に所属しないことを、最初の協議会で確認をいただいております、まず、ご報告させていただきます。また、各小学校PTA・保護者代表委員の多くの皆さんに、児童指導保健体育部会とPTA・地域部会に入っておりますが、例えばPTA・地域部会では、PTA組織や規約などの協議調整をいただく場合など、PTAや保護者代表として所属部会以外の部会協議に入っております、相談いただくこともあろうかと思っておりますので、あらかじめご了承をお願いします。

部会は規約にしたがい、小学校の校長先生、教頭先生がそれぞれ部会長となっており、部会ごとに協議をお願いすることになります。部会協議のイメージとして、まず教職員により部会で協議いただき原案を作成し、その後、委員さんに入っておりますの部会協議となります。

今後、部会長から部会開催等のご案内をさせていただきますので、その際はご出席よろしくをお願いします。以上です。

(議長)専門部会の委員所属について、各委員それぞれの思いもあろうかと思いますが、この部会構成でご理解いただけますか。《異議ありの声無し》

それでは、この専門部会の構成で、今後、部会をすすめていただきます。よろしくをお願いします。

(議長)「協議第10号 校章について(2)」を議題とします。

(議長)事務局よりご説明をいたします。

(事務局)協議第10号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第10号

協議第10号「校章について(2)」について

平成28年4月1日開校の学校校章は、「」とする。

平成27年6月16日提出

学校規模適正化 一宮北地区協議会
会 長

【提出理由】

一宮北中学校区での小学校規模適正化により平成28年4月1日から設置する学校の校章を定める必要があるため。

(事務局) 第8回協議会で決定いただいたとおり、先日、公募の校章デザインについて、総務部会で第1次絞り込み選考をいただき、その結果を資料として配布させていただいています。このあと、総務部会長から、経過及び結果について報告いただきます。

(総務部会長) 6月10日に総務部会地区委員で部会開催させていただき第1次絞り込み選考を行いました。応募の校章デザインは総数で57点あり、そのうち有効投票が56点ありました。部会選考では、各委員が事前に選考したデザインから複数支持あるものを優先するということを確認したあと、一宮北地区の3小学校1中学校の校章の著作権は、市に帰属しており著作権の問題には抵触しないが、現在校章は使用しないという公募時の応募条件の視点に立って、校章にふさわしいと思われる第1次候補10点を選考しました。以上です。

[第一次候補10点 受付番号 1、2、3、16、18、23、33、39、55、56]

(議長) 総務部会第1次選考において10点の校章デザインを選考いただき

ました。総務部会選考について質疑がありましたらお受けします。

《委員から質疑なし》

(議長) 質疑がありませんので、総務部会での第1次選考の校章デザインの10点が了承されたことを確認しました。

(議長) 次に本協議会における最終選考の方法を協議いただきます。選考方法について委員からご意見がありましたらお伺いします。

《委員から意見なし》

それでは事務局から選考方法について提案いただいてよろしいか。

《委員から異議ありの声なし》

事務局から選考方法について提案してください。

(事務局) 資料5ページに、6月16日開催の正副会長会における選考方法の検討案を記載していますが、委員の投票により選考する方法を提案させていただきます。その投票方法は、1回目、一人につき校章デザイン2点の投票後、その得票数にもよりますが、得票上位の3~5点といったなかから、改めて一人1点として投票するか、あるいは2回目投票を実施するかどうかも含め協議いただくとして、選考方法の提案をさせていただきます。

(議長) 提案いただいた選考方法について、質疑はありませんか。

(委員) 第一次選考の校章デザインのなかに、協議会委員である私の応募デザインが入っており、そのデザインを棄権とさせていただきたい。

(複数の委員) 本日出席の委員は、本人以外にはその応募デザインを知らないわけだから、棄権とせず、事務局提案のとおり、それも含めて第一次選考10点の校章デザインのなかから投票したら良いと思います。

(議長) その応募デザインが最終選考10点の1つとしても支障が無いと思われませんが、他の委員のお考えはどうか。

(多数の委員) 問題は無いと思います。

(議長) 問題無しとして、第一次選考の校章デザイン10点から、1回目投票として、一人2点として校章デザインの投票を願います。事務局から、投票準備と記入方法の説明をお願いします。

(事務局) 校章デザインには、1から56の通し番号があり、第一次選考を通過した校章デザインにもその番号を記しています。2点の投票につき、用

紙には 2 つの番号がわかるように記入ください。用紙を配布します。

（議長）開票にあたって、委員 2 人に立会いをお願いします。P T A から委員となっている方のうち、2 名の方に開票の立会いをお願いします。しばらく休憩とします。〔約 4 分間の休憩〕

【1 回目投票】

事務局職員により各委員に投票用紙を配布。委員記入後、事務局職員により回収し、立会人 2 人のもとで開票する。

（議長）休憩を解き再開します。事務局から 1 回目投票の結果を報告してください。

（事務局）得票順にしたがい発表します。最多得票 11 票を得た校章デザインが 2 点あり、8 票が 1 点、7 票 1 点、6 票 3 点、4 票 3 票 2 票が各 1 点、無効 2 票、計 66 票となり、33 人の委員が一人 2 点ずつ投票いただいています。

（議長）2 回目の投票方法について、どうするのか委員から意見をお願いします。

（委員）最多得票 11 票を得た校章デザイン 2 点のなかから、1 点投票したら良いと思います。もし、最多得票 11 票の作品が 2 点もあるのに、あえて 8 票得票の校章デザイン 1 点を含めて上位の 3 点までとして 2 回目の投票を行い、もし、3 番目の 8 票得票のデザインに決定した場合、決定経緯がおかしなことにならないでしょうか。

（議長）今のご意見について質問ありませんか。《質問なし》

（議長）委員からいただいた、11 票得票の校章デザイン 2 点のなかから、2 回目投票を行ってよろしいか。《賛意を示す声多数あり》

（議長）上位の 11 票得票の校章デザイン 2 点から、2 回目投票をお願いします。事務局は 11 票得票の 2 点の校章デザイン番号の発表をお願いします。

（事務局）11 票得票の校章デザインは、受付番号 16 番と受付番号 18 番のものです。

〔1 回目投票で 11 票の得票があったもの 受付番号 16、18〕

(議長) 少し時間をとりますので、デザインの意図、内容をよく確認し考えていただき、投票に入りたいと思います。協議資料の検討サブシートに、デザイン補正者の記載がありますが、最終決定した校章デザインには、いくらかのデザイン補正があるということですか。事務局は説明をお願いします。

(事務局) 最終決定された校章デザインを元にして、今後、校旗を制作しますが、校旗の大きさ等を加味して大きさや線の太さなども含めて、デザイン補正はさせていただきたいと思います。補正は中学校の美術の先生、小学校でデザイン等を得意とされている先生にお願いしたいと思っています。

(議長) 最終決定の校章デザインは、決定後の補正もあるということも理解のうえ選考をお願いします。それでは、2回目投票を行います。事務局は用紙の配布と記入後の回収をお願いします。

(事務局) 2回目となる決選投票は1人1点記入いただきます。用紙には受付番号の16番か18番のいずれかを記入ください。ただいまから用紙を配布し記入後回収いたします。

(議長) 開票にあたって、PTAから委員となっている方のうち、2名の方に開票の立会いをお願いします。

【2回目投票】

事務局職員により各委員に投票用紙を配布。委員記入後、事務局職員により回収し、立会人2人のもとで開票する。

(議長) 開票結果を報告してください。

(事務局) 校章デザイン受付番号16番16票、校章デザイン受付番号18番17票です。

(議長) 18番を一宮北小学校の校章デザインとしてよろしいか。

《異議ありの声なし》

(議長) 新しい一宮北小学校の校章は18番のデザインとすることを決定いたします。

[2回目投票で、受付番号18が17票得票し校章デザインに決定]

(議長) 事務局から今後の予定をお願いします。

(事務局) 校章デザインの採用は受付番号 18 番のデザインとして決定いただきました。このデザインを学校の先生のご協力をいただきデザインの補正をさせていただきます。補正後の最終の校章デザインは協議会で確認いただいた後、校旗制作に取りかかりたいと思います。また、最終の校章デザインが決定後、協議会だより等で地域、保護者の皆様にお知らせさせていただく予定であり、協議会だよりは、正副会長会、協議会を経て発行できるよう進めさせていただきますと思っています。

そして、校章デザインの公募時に、デザイン採用者には最優秀賞ということで 3 万円、優秀賞、佳作の作品に記念品をお渡しすることで募集させていただいています。ここで提案ですが、校章として採用決定した 18 番の応募の方を最優秀賞、決選投票まで残った次点の 16 番の応募の方を優秀賞とし、最優秀賞及び優秀賞以外で、第一次選考で選ばれた校章デザイン応募の方に佳作として記念品をお渡しさせていただきたいと考えています。また、最優秀賞者については、開校式で、校旗授与のセレモニー時にあわせて、最優秀賞者をご披露させていただきたく、それも含めご了承をお願いします。

(議長) 事務局報告の通りでよろしいですか。《はい》

(議長) 協議事項は、以上 2 件です。協議事項はこれで終わります。

4. 報告事項

(議長) 「校歌の制作状況について」の報告をお願いします。

(事務局) 第 8 回協議会において一宮北小学校の校歌は、作詞・作曲を含めて業者に委託し制作することを決定されており、現在、宍粟市に登録をされている入札関係の登録業者の中から、市の規定の手続きに従い入札を行い、業者決定、校歌制作の予定であり、7 月中に業者決定するよう事務を進めています。また本日の別紙資料として、一宮北地区の 3 小学校児童に校歌にこのフレーズが入ったらいいな、またそれぞれのふるさとを思うフレーズを書いてもらい、それを集めて校歌の制作業者に渡し、校歌に歌詞として盛り込めるもの、また、その気持ちをくみ取っていただいて作詞を依頼する予定です。

(議長) 今の報告に質問はありますか。《質問無し》

(議長) 7月末までに校歌制作業者が決まるようにお願いします。

(議長) 次に「専門部会活動について」の報告をお願いします。

《庶務・経理部会》 《図書部会》 《P T A・地域部会》

(事務局) 専門部会の部会長である学校長に出席いただいております。総務部会、教務部会、児童指導・保健体育部会の各部会は、このあと学校長から報告いただき、それ以外の専門部会について事務局から報告します。

庶務・経理部会では、第1回庶務・経理部会を6月19日(金)に予定されています。学校備品の整備計画、移転備品・必要備品の整理、夏季休業に向けての備品整理の方針とその準備について協議予定です。

図書部会では、来年度の新学校の発足も見据えながらも、27年度の小学校児童が必要な読書環境を整えることを最優先に本年度も図書を購入整備されています。ただ、百科事典等の特殊な本、大型本、高価な本については小学校3校で調整しながら購入いただいております。新校の図書室の環境、スペース、書架棚、蔵書数等もあり、それらを確認次第、学校教育課の学校図書館司書と調整しながら、移転する本の容量を決めていく予定です。本の移動は3月の学校図書室を閉鎖したあと、移転を行う予定であり、その際には梱包・箱詰めも図書館司書の指導を受けながら各校で梱包し新校に移動予定です。

P T A・地域部会では、第1回部会を6月22日に開催予定で、今後の部会活動の計画を立てていく予定です。以上3部会について事務局から報告しました。このあと、学校長から3部会の報告をいただきます。

《総務部会》

(部会長) 昨年の12月に校名公募108点の中から第一次選考で7点に絞り込み選考を行い、協議会で提案し、協議会の本選考で校名を一宮北小学校に決定いただきました。6月10日には校章の第一次絞り込み選考を行い本日協議会提案し、校章デザインを決定いただきました。6月30日には、地区委員による総務部会で遠距離通学対策について協議いただき、その後の協議

会において決定いただく予定です。そして、今後、教職員による総務部会、地区委員による部会も必要に応じて開催の予定です。

《教務部会》

（部会長）教務部会は交流活動を中心に活動しています。3校が早く一緒に勉強したいなと思えるような交流が進められたらと思っています。3～5年生は、環境体験活動や、ふるさと宍粟探検隊、5年生は自然学校もあり3校合同で行事も行っています。6月15日には、1・2年生が下三方と繁盛に分かれて交流しており、これで全学年が交流活動を行ったこととなります。6月30日には三方小学校に3小学校児童が集まり、一日、勉強や遊びや給食など一緒に過ごす予定であり、2回目も9月30日に実施予定です。また、中学校との交流も大切であり、小学生の中学校入学時の不安解消につなげるため、中学生の母校訪問時に、小学生からの質問を受けたり、中学校生活の楽しさをアピールしてもらったり、3学期には6年生が中学校に体験入学をする予定です。また、夏休みには中学生が中心となって小中学校のクリーン作戦も行う予定です。また、幼稚園との交流も大事であり、幼保小中パートナーシップ事業として幼稚園とも読書活動を行い一緒に活動していることを報告します。6月22日には部会を開催し、学校行事や、授業時間が小学校45分授業、中学校50分授業と時間差もあるためその調整にもとりかかります。また、6月29日に小中一貫の先進校視察を計画しており、その質問事項の準備なども進めていきたいと思えます。

《児童指導・保健体育部会》

（部会長）6月～7月にかけて、現在使用の制服等の状況調査を行い、3校の制服等のすり合わせを行います。そして新校の制服等の原案を教職員部会で協議していきたいと思えます。衣料品組合の方ともお会いし相談して、現在使用の3校の制服を取り寄せ、新しい制服のサンプル品を持ってきていただき、新制服の原案づくりを進めていきたいと思えます。校則・生活の決まりについては8月から見直しを行い、教職員で原案を作成しPTAや地区委員と相談して決めていく予定です。来週中に教職員による部会を開き、制服

等のすり合わせを行い、教職員による部会で新制服等について原案を作成していく予定です。

(議長) 専門部会活動の報告について委員からご質問ありますか。

《委員から質問なし》

(議長) 部会長を中心に専門部会を進めていただきますが、やはり子ども達を中心となるので、その点踏まえていただき、より良い学校生活が送れるようお願いします。

(議長) 次に「学校施設・設備について」の報告をお願いします。

(事務局) 新校舎の工事について、6月下旬に入札を行い、8月初旬に起工式を行う予定です。来年3月中旬の引き渡し予定として3月末には、物品移転、引越しができるようすすめていきます。校舎建設にあたり、工事中の工事車両と生徒の動線について十分配慮し、それぞれ支障がないようにして工事進めていきます。

次にプールの工事については、プール建築場所を現在の北中校舎北側で寄附いただいた農地に建設するとして、2月、3月開催の協議会で承認・確認いただきました。寄附いただいた土地の地目は農地であり、農振農用地として指定がされております。発注までに農振農用地の除外手続き、その後、市農業委員会で農地転用の承認をいただく必要がありますが、農用地除外の申出受付は、5月と11月の年2回に限られていることから、3月協議会での承認後、5月に除外申出をしています。除外までに概ね6ヶ月の期間を要し、その後、市農業委員会で農地転用の承認を受けることになり、農振農用地除外手続き、農地転用の手続き完了が来年の2月～3月になる見込みです。

その後の工事発注となることから、結果的に新校開校後にプール建築工事に取り掛かるということになり、新しいプールの使用は平成29年度からとなります。したがって、来年夏のプール授業は、現在、校長先生とも調整中ではありますが、三方小学校のプールを使用することで、ご了承願いたいと思います。

前回の正副会長会で校舎建設にあたって、部室の移転工事の間、部室使用

についてどうなるかというご指摘もいただき、事務局で検討の結果、仮設の部室をつくり、新しい部室が建設された後はそちらに移転し、部活動に支障がないように進めさせていただくことになりました。

(議長) 今の報告に質問はありますか。

(委員) 部室の解体工事の期間、仮設部室の場所がわかれば教えてください。

(事務局) 現在の部室の南側に仮囲いをして、工事箇所との区切りをします。仮囲いの前、つまり現在の運動場の北西に仮設の部室を作ります。仮設の期間は部室が出来るまでの概ね3~4ヶ月を予定しています。

(委員) 仮設部室は8月から作り始めるということですか。

(事務局) 7月下旬には仮設部室を作り、部室移転後、現在の部室を取り壊します。まずは仮設の部室を作ることから始めていきます。

(委員) 3月中旬に建物の引渡し予定ですが、新校舎ということで、見学したい、どんな校舎か知っておきたいという保護者もおられ、引渡し後、見学会の予定はありますか。

(事務局) 今後検討していき、出来ればそういう機会を設けたいと思います。

(委員) わかりました。

(議長) 他に質問はありますか。

(委員) 8月起工式、3月中旬引渡しということは、中学3年生は受験の真最中ということになりますが、中学校側はそれで大丈夫なのでしょうか。受験真っ只中の12月~3月にはなるべく大きな音を立てないようにと、校舎の場所等も話し合っただけで検討してきたと思います。場所等が決まってからも、中学校を見ても一向に建設に着手する雰囲気が見られず、いつ取り掛かるのかと思っていました。先ほど、入札が6月末と聞き、まだ入札していなかったのかという印象を受けました。小学校側は中学校の敷地の中に建設ということで、中学校にはなるべく迷惑をかけないようにと話し合ってきたのに、受験の時期にかぶっており、どうお考えなのでしょうか。

(事務局) 2月に建設場所の承認をいただき、その後、建物の設計に着手しています。2月協議会での承認後にすぐに工事発注ということはできないため、その後、設計にとりかかり、ようやく6月に入札にこぎつけたところで

あり、最短のスケジュールで行ってきたのではないかと考えています。今までにも市内中学校校舎の建て替え工事等も行っており、工事が始まりましたら、毎週、学校、建設業者、教育委員会で定例会議を行い、そのなかで、学校でテスト等があり配慮が必要な場合は、施工にあたり大きな音を立てないよう業者に要請するなど、細かな調整も行いながら工事を進めており、何とかその件もクリア出来ると考えています。

（委員）中学校 P T A 役員の方には敷地内建設のことなどもあるので、協議会委員になっていただいているとも思うし、中学校の了承をいただかないと、我々としてもお願いしますとは言えないところがある。私としては 2 月協議会では、設計は済んでいるけれども、教室数や間取りのことなど何とかならないかと協議したとも思っているし、ある程度は、入札のこと予算のことも済んでいるとも判断していた。まもなく実施される入札を前に難しいことを言うつもりは無いけれど、特に中学校 3 年生の保護者の方には、今後の工事予定等、了承をいただきたいなと考えています。

（議長）学校長、中学校 P T A の委員の方、説明も含めご意見をお願いします。

（校長）昨年 3 月までの前任地である千種中学校では、校舎の大規模改修も経験しました。夏休み期間中に集中的に工事をしていただき、音もなるべく授業に差し支えないように配慮していただきました。工事中は、毎週、工事にかかる定例会議もあり、学校希望日には音が出ない工事をしていただくなど、生徒の学習環境に配慮をしてもらい工事を進めていただきました。一宮北中の工事期間も決まっており、それにしたがっていくしかないけれども、なるべく授業に差し支えが無いう、学校側としてもお願いをしていく予定です。3 月には卒業式等もあり、できるだけ早く完成いただきたいという気持ちもあるが、工事のことでもありますので、学校側としてはなるべく早い完成をお願いしたいというところです。

（議長）受験生や生徒が、出来るだけ勉強に集中出来るようにはどうしたらいいのかというのが委員からのご意見だったと思いますが。

（校長）毎週の定例会議において、学校側の行事予定や要望等を伝え、建設業者にはそれを聞いてもらいながら、勉強等学校生活に支障が無いように施

工いただく予定です。

(委員) 3小学校が一緒になって小中一貫教育が始まることを楽しみにしており、建設の中で様々な問題がある場合は、P T Aとしては中学校とも調整をしながら対処してもらうように依頼したいと思います。一宮北中学校の校舎建築時には、特に問題はなかったのかなと個人的には記憶していますが、様々な問題が出てくることも考えられるので、中学校とも協議しながらも、対応していきたいとも思っています。

工事中の中学校部室のことは気になってはいたが、部室が仮設で設置されると聞き、課題が解決されて良かったと思っています。また、プールの完成が1年遅れるのは残念な気もしますが、仕方がないのかなと思います。工事を順調に進めていただき、工期に遅れることが無いようお願いします。

(議長) 校長先生、中学校 P T Aの方から意見をいただきましたが、それでよろしいか。

(委員) よろしいです。

(議長) 子どもたち、生徒たちに出来るだけ影響がないようお願いしたいと思います。旧三方小学校のプールを使うということになると、その行き来距離があると思われるが、具体案はあるのでしょうか。

(事務局) 移動手段については何らかの確保をしたいと考えています。

(議長) よろしく申し上げます。

5. その他

(事務局) 次回は、出来れば7月中旬に開催させていただきたいと思います。正副会長会終了後となるため時期が前後するかもしれないが、開催させていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

6. 閉会

(副会長) 本日も、校章について、校歌、専門部会、学校設備等の協議をいただきました。3小学校とも閉校に向けた準備が始まっていると聞いています。開校に向けては計画通りに準備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。これをもちまして第9回協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

21時00分閉会

会議録署名

会 長

第9回協議会出席者

- ・福原会長（繁盛小学校区選出） ・小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・森副会長（三方小学校区選出） ・村上副会長（26年度下三方小学校PTA会長）
- ・田中副会長（三方小学校区選出）
- ・世良委員（下三方地区連合自治会副会長） ・飯田委員（下三方小学校PTA会長）
- ・谷口浩二委員（下三方小PTA副会長） ・谷口真寛委員（下三方小保護者代表）
- ・中西委員（下三方小保護者代表） ・田中委員（三方地区連合自治会会長）
- ・大上委員（三方地区連合自治会副会長） ・蒲田委員（三方小学校区選出）
- ・小椋委員（三方小学校PTA会長） ・大山委員（三方小学校PTA副会長）
- ・秋田委員（三方小学校保護者代表）
- ・梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長） ・薄木委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・朱山委員（繁盛地区連合自治会代表）
- ・山本委員（繁盛小学校PTA会長） ・伊藤委員（繁盛小学校PTA副会長）
- ・藤原委員（26年度繁盛小学校PTA会長） ・田路委員（繁盛小保護者代表）
- ・進藤委員（三方小学校区選出） ・細川委員（下三方小学校区選出）
- ・小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・阪根委員（一宮北中学校PTA会長） ・田下委員（一宮北中保護者代表）
- ・秋武委員（一宮北中学校PTA副会長） ・喜多委員（一宮北中学校長）
- ・下川委員（下三方小学校長） ・久保委員（三方小学校長）
- ・中尾委員（繁盛小学校長）

特別出席者

- ・落岩一宮市民局長 ・中村企画総務部長

事務局

- ・藤原教育部長、榎谷教育部次長、
澤田教育総務課長、山本学校教育課副課長
橋本教育総務課副課長、西林教育総務課副課長兼教育企画係長

傍聴 0名